

Ⅱ 施策目標に対する重点取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における重点的な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては15項目について、平成24年度、生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取り組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

- (1) 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成
- (2) 基幹経営体の育成
- (3) 産地直売所への出荷農家数の増大
- (4) 耕作放棄地の再生
- (5) 県産木材の生産量の拡大
- (6) 中核森林組合の育成
- (7) 林内路網の整備
- (8) 農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法導入組織
・法人数の増大

2 新城設楽地域産農林水産物の適切な消費と利用の促進

- (1) 農林漁業体験に取り組む小学校の割合の増加

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

- (1) あいちの森と緑づくり事業の推進
- (2) 県民との協働連携により生物多様性の保全活動の推進
- (3) 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上
- (4) 鳥獣被害防止対策の拡充
- (5) 産地直売所等の交流施設を利用する人数の増大
- (6) エコファーマーとして環境保全型農業に取り組む農業者の拡充

1 安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

(1) "活かす"あいちの農林水産業	ア「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進
施策目標	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」のモデル事例の育成 5モデル

〔具体的な取組〕（農政、農改他共通）

- ・あいちブランド創出委員会により豊根村指定管理者「(有)モカル富山」が、「都市交流施設」と「農産物加工品販売」についてアドバイスを受けました。
- ・設楽町名倉高原の産地直売所「アグリステーションなぐら」で収穫感謝祭が行われ、都市住民との交流を深めました。

〔今後の方向〕

- ・豊根村指定管理者の旧富山村地区都市交流施設については、PR方法を工夫し、農産物加工品においても地域のこだわりを伝える販売方法を進めます。



(有)モカル富山 茶宣伝用写真

・「アグリステーションなぐら」の収穫感謝祭は、生産者と消費者が直接会話をすることで、お互いの思いをつなげる良い機会です。今後も内容を充実させていきます。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現	ア 多様な担い手の育成
施策目標	基幹経営体の育成 60 経営体

〔具体的な取組〕（農改）

- ・経営体育成事業により、所得や規模に応じて制度資金の活用などカウンセリング、コンサルティングを行い、経営体の経営改善をすすめました。
- ・稲作、野菜（トマト等）、花き（シクラメン等）、果樹（ブドウ等）、畜産農家等の技術や経営上の実践支援をしました。各農家に入り、課題や問題を整理し、経営改善項目の設定と目標達成の支援をしました。

〔今後の方向〕

- ・経営体の経営形態や規模などに応じた指導を行います。また、それぞれの発展状況に合った経営改善目標の明確化と経営改善への実践を支援します。
- ・経営改善計画に応じた制度資金活用の支援を行います。
- ・就農計画により就農希望者への円滑な就農への支援を行います。



新規就農希望者の相談指導(H24.4.17)

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

ア 多様な担い手の育成

施策目標 産地直売所への出荷農家数の増大

4,700 戸（延べ）

〔具体的な取組〕（農改）

・直売所への出荷農家数を増やし、地域農業の活性化支援をしました。道の駅「アグリステーションなぐら」において、名倉高原生産組合により農産物の品評会や特産であるトウモロコシ特設販売が行われ、品評会審査や会場設置等を支援しました。また、奥三河食彩フェスタへの参加助言や野菜栽培巡回指導を通じて直売所への出荷誘導を行いました。東栄町では直売所代表に働きかけ、農薬安全使用講習会を開催しました。



名倉高原生産組合品評会(H24.10.27)

〔今後の方向〕

- ・5、7、10月の来場者数を増加させるように旬の野菜告知などを行います。
- ・食堂部門への地域食材活用の意識付けを行います。
- ・リピーターの確保を推進します。

(2) 意欲ある人が伸びる農業の実現

イ 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

施策目標 耕作放棄地の再生 農用地区域を中心に 62 ha を再生

〔具体的な取組〕（農政）

・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、農地の障害物除去や土壌改良に取り組みました。また、営農定着を行い野菜の作付けに取り組みました。

・これらの取り組み等により新城設楽管内では 70.4ha（内平成 24 年度 28.1ha）の耕作放棄地を再生することができました。

〔今後の方向〕

- ・市町村の地域農業再生協議会が主体となり取り組む耕作放棄地対策に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用などを支援していきます。
- ・菜の花などの景観作物による耕作放棄地の再生など各地域の様々な取り組み事例を紹介し、地域の実情に沿った活用に向けた取組を支援していきます。



耕作放棄地伐根の様子(H24.12.6)

(3) 持続可能な林業の実現	ア 県産木材の生産拡大
----------------	-------------

施策目標	県産木材の生産量の拡大 74,000m ³ /年
------	-------------------------------------

〔具体的な取組〕(林振、新林)

・ 林業架線と高性能搬器(高速・強力の運搬集材用機械)を活用した作業方法を新城市作手の山林で実証しました。この実証は、高齢級・大径化山林や、急斜面勾配、軟弱土質山林から高性能搬器による集材作業コスト削減を調査をするもので、一般の山林所有者・関係者の現地研修会としても作業実演をしました。

〔今後の方向〕

・ 伐り捨て間伐から利用間伐の推進を図るため、林業機械が効率的に稼働できるように事業地の集約化を進め、生産コストの低減化に努めていきます。

・ 高齢級・大径化した木を安全かつ低コストで出材するため、新作業システム導入事業及び新流通システム構築事業により新しい技術の導入を進めていきます。



現地研修会の様子(H24.7.18)

(3) 持続可能な林業の実現	イ 担い手の育成・確保と林業事業体の強化
----------------	----------------------

施策目標	中核森林組合の育成 2組合
------	---------------

〔具体的な取組〕(林振、新林)

・ 認定基準を満たしている新城森林組合及び豊根村森林組合から平成 19 年 7 月及び平成 23 年 10 月に各々認定申請がなされ、審査の結果、適切であると認められたため、平成 19 年 8 月 1 日付け及び平成 23 年 11 月 1 日付けで各々中核組合に認定されました。

新城森林組合については、平成 24 年 8 月 1 日付けで中核森林組合として更新認定されています。



森林組合の低コスト木材生産

〔今後の方向〕

・ 中核組合となった新城森林組合及び豊根村森林組合を管内森林組合の核とし、健全な財務基盤と経営判断等に基づいた安定的かつ効率的な事業運営により、厳しい状況下においても一定の事業利益を確保しつつ、森林所有者の負託に応え得る森林組合として育成していきます。

(3) 持続可能な林業の実現	ウ 林業生産基盤の整備
----------------	-------------

施策目標	林内路網の整備 22.9 m / ha
------	---------------------

〔具体的な取組〕（林振、新林）

・平成 24 年度は、過疎山村地域代行林道事業により林道上新戸黒淵線（新城市内）を新規に着工するなど林内路網の整備を進めた結果、現在管内の路網密度は、22.8 m / ha となっています。

・整備された林内路網は、森林整備地域活動支援交付金、造林事業補助金など各種の事業を活用した森林整備の効果的な推進に利用されています。

〔今後の方向〕

・林内路網を整備する関係者が連携し、林道等が集中的・効果的に配置されるように計画的に整備を図ります。

・引き続き、林道、林業専用道、森林作業道等を国の補助金、森林整備加速化・林業再生事業、森と緑づくり森林整備事業を活用して、地域の特性に合った路網の整備を行っていきます。

・従来遅れていた奥地林の森林整備を推進するための路網整備を行います。



上新戸黒淵線の完了状況

(5) 食品の安全・安心の確保	ア 生産・加工・流通段階における取組の推進
-----------------	-----------------------

施策目標	農産物環境安全推進マニュアルを始めとした GAP手法導入組織・法人等数の増大 7産地
------	---

〔具体的な取組〕（農改）

・愛知東農協苺部会に対して、GAP手法の導入を推進しました。収穫から出荷調整作業の点検内容を作成して部会で取組始めました。

・JA愛知東夢山水部会や中玉トマト生産者グループはGAP手法を導入し、取組始めました。

・JA愛知東トマト部会3支部（作手、設楽、津具）、ミニトマト生産部生産者へ適正な栽培や出荷に対して毎日チェックする「やらまいシート」の記帳指導を実施しました。

〔今後の方向〕

・農産物環境安全推進マニュアル「やらまいシート」の記帳指導をJA愛知東トマト部会3支部（作手、設楽、津具）、ミニトマト生産部生産者へ継続し、関係機関と連携した取組の実施をします。



イチゴ品質検討(H24.2.25)

2 県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

(1) 食や農林水産物に対する 県民の理解と活動の促進	ウ 子どもの頃から身近に農林漁業を 体験できる環境づくり
--------------------------------	---------------------------------

施策目標 農林漁業体験に取り組む小学校の割合の増加 86%

〔具体的な取組〕（農政他共通）

・ J A 愛知東では、「こども農学校」を平成 17 年から毎年開校しています。この学校では、年 10 回のカリキュラムを通じて、田植え、稲刈り、野菜の植え付け、収穫などの農業体験を学んでいます。

・ 毎月 19 日は国が定めた「食育の日」です。愛知県では、毎月 19 日を「おうちごはんの日」としています。新城市では、12 月 19 日に「市産市食の日」として、市内の 19 の保育園・幼稚園を対象に、地元産農産物の利用を高めるために、この日はすべて新城産の食材を使って給食づくりを行い園児らで賞味しました。

〔今後の方向〕

・ 県内の小学校が一連の農林漁業体験学習に取り組める環境を整えるため、地域の協力者（生産者等）の調査、調整等を行い、名簿を作成して、管内の学校に提供することを検討していきます。

・ 地域の食育推進ボランティアを活用し、食育啓発と実践に向けての活動を推進します。



園児達の給食の様子(H24.12.19)

3 自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

(1) 森林などが有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	ア 多面的機能を発揮させる 森林・農地・漁場の保全
-----------------------------	------------------------------

施策目標 あいち森と緑づくり事業の推進

〔具体的な取組〕（林振、新林）

・森林の多面的機能を発揮させるため、市町村・森林組合等と連携して森林施業の集約化を図り、奥地や公道・河川沿いなど作業性の悪い人工林の間伐を 928ha 実施しました。

・あいち森と緑づくり事業を広く県民に理解してもらうため、地区説明会を開催するとともに、市町村広報や「したら森林まつり」、「木トピア」等のイベント会場でパンフレットを配布するなど PR に努めました。



間伐実施状況 (H25.3.4)

〔今後の方向〕

・人工林の間伐については、市町村・森林組合等とより一層の連携を図りながら事業地を確保し、年間計画面積 925ha を目標に間伐を進めていきます。
・あいち森と緑づくり事業の PR については、今後も引き続き地区説明会を開催するとともに、イベントや看板等を通じて積極的に普及啓発を図っていきます。

(1) 森林などが有する多面的機能の適切かつ十分な発揮	イ 多面的機能の恩恵を県民が 実感できる社会の形成
-----------------------------	------------------------------

施策目標 県民との協働連携により生物多様性の保全活動の推進

11 組織

〔具体的な取組〕（建設）

・新城市の 13 組織が、農地・水保全管理支払交付金を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。

・活動内容は地域の子供会や老人クラブも参加し、「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。

・また、新城市四谷の 1 組織である鞍掛山麓千枚田保存会の指導を受け、豊橋調理製菓専門学校の学生らが、四谷千枚田で田植え・稲刈りを体験し、環境や生態系を学びました。



生息状況調査 (H24.8.18)

〔今後の方向〕

・農地水保全管理支払交付金の制度が、平成 28 年度まで継続することになり、今後も交付金を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。

・四谷地区については、ふるさと・水と土指導員が必要とする物品等に助成を行い、農地の有する多面的機能の良好な発揮を図るため、都市住民の交流活動を引き続き行います。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	ア 安全な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積	新たに 820 ha
------	----------------------------------	------------

[具体的な取組] (森整、新林)

- ・ 山地災害を未然に防止するため山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。
- ・ 平成 24 年度、治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、163.8ha です。

荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や緑化工等を設置し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。



平成 24 年度山腹工施工地 (設楽町)

[今後の方向]

- ・ 関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業を継続的に実施します。
- ・ 山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し治山施設の役割などをPRし、災害防止意識を高めると共に、山地災害危険地区の早期解消に努めます。

(2) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化	イ 快適な生活環境の確保
---------------------------------	--------------

施策目標	鳥獣被害防止対策の拡充
------	-------------

[具体的な取組] (農改、農政)

- ・ 集落ぐるみの獣害対策をすすめました。新城市、設楽町、東栄町でのイノシシ及びシカ対策として侵入防止柵の設置や管理についての説明会を行いました。
- ・ 新城市塩瀬地区で新型捕獲オリ実証開始。
- ・ 新城市、東栄町でモンキードッグ導入。
- ・ 設楽町でニホンジカー斉捕獲ドロップネット捕獲実証により 1 頭捕獲。
- ・ 愛知、長野、静岡の関係機関による県境を越えた野生鳥獣被害対策会議を開催し、ニホンジカ被害状況、生息状況等の情報共有・対策について協議。



設楽町の侵入防止柵設置 (H24.10.28)

[今後の方向]

- ・ 環境整備、侵入防止、捕獲を総合的に組み合わせた獣害対策を支援します。
- ・ 侵入防止柵及びモンキードッグによる防除を推進します。
- ・ 関係機関と連携した取組を推進をします。

(2) 災害に強く安全で快適な生活
環境の確保と農山漁村の活性化

ウ 農山漁村の活性化

施策目標 産地直売所の交流施設を利用する人数の増大 2,779 千人／年

〔具体的な取組〕（農政）

・「いいともあいち運動」で「いいともあいちネットワーク」未加入の直売所に加入を勧めました。また、ネットワーク加入会員には、推進店登録を勧めました。結果、本年度は 4 店舗が新規登録されました。平成 23 年度産地直売所の年間利用者数を調査したところ、新城設楽地域においては、約 337 万人の来訪がありました。

〔今後の方向〕

・事務所ホームページのトップページがリニューアルされ、新たに「新着情報」のメニューが設けられたことから、直売所などで催されるイベント情報を積極的に掲載していきます。
・新東名新城 I C 開通を見据えて計画される道の駅、直売所開設を支援していきます。



清崎市場組合、組合長と店先の様子
(H24.9.13)

(3) 環境への配慮と資源の再生
・循環利用を図る取組の強化

ウ 環境への負荷を軽減する取組の推進

施策目標 エコファーマーとして環境保全型農業に取り組む農業者の拡充 120 人

〔具体的な取組〕（農改）

・農協と連携し、環境と安全に配慮した農業を推進した結果、トマト、イチゴ農家 2 名等 4 名、6 件を新規に認定し、25 年 3 月現在 91 名が認定されています。
・ミニトマト栽培者にすすかび病の耕種的防除の推進を行いました。
・市町村、関係団体との連携し、新規認定及び再認定の推進をしました。



ミニトマト生産者指導(H24.5.28)

〔今後の方向〕

・JA 愛知東やまびこミニトマト生産部生産者に対して農協と連携して再認定を推進します。
・トマト農家、水稻農家等へのエコファーマーの新規認定を推進します。
・トマト、ミニトマト等新規栽培者への認定取得を推進します。